

山形県における 消費者行政の現状と取組

山形県くらし安心課
山形県消費生活センター

くらし安心課の業務は

- ❖ 山形県環境エネルギー一部
- ❖ 危機管理・くらし安心局
- ❖ くらし安心課



消費生活の安全・安心の確保

地域の自主的防犯活動の促進

犯罪被害者支援の普及啓発

交通安全対策の推進



暮らしの
安全・安心

山形県消費生活センターの概要

- ❖ 所在地 山形市松波2-8-1（県庁2階）
- ❖ 相談電話 023-624-0999
- ❖ 相談受付 午前9:00～午後5:00
（休日：土日、祝祭日、年末年始）

- ❖ 各総合支庁の消費生活センター
最上：0233-29-1370
置賜：0238-24-0999
庄内：0235-66-5451



❖ 消費生活相談

契約トラブルなどの苦情相談、弁護士による法律相談、
多重債務に関する相談、相談員の研修 など

❖ 消費者啓発

消費生活(出前)講座の開催、チラシ・パンフレット作成、
センターニュースの発行、ホームページ など

❖ 消費者行政の推進

特定商取引法、景品表示法、割賦販売法などの運用、
事業者指導、市町村への支援 など

平成24年は、こんなトラブルが

- ❖ 劇場型利殖勧誘：詐欺的な儲け話で高齢者が被害に、二次被害も多発
- ❖ サクラサイト商法の被害続出
- ❖ 貴金属の訪問購入トラブル
- ❖ コンプガチャが景品表示法違反に
- ❖ 美容医療(エステ)トラブル
- ❖ 寝具の訪問販売業者に法に基づく指示
- ❖ デジタルコンテンツのトラブルが60歳代まで拡大



など、トラブルが多様化・複雑化

県政アンケート調査(H23.7月)から

- ❖ 「消費生活」に関する被害経験等の有無
3人に1人がトラブルを経験

